

用語	説明	
お		
OECD (オー・イー・シー・ディー)	経済協力開発機構	EU、北米、日本など先進国によって、国際経済全般を協議することを目的とした国際機関。
OECD 多国籍企業行動指針		<ul style="list-style-type: none"> ● 経済協力開発機構 (OECD) 加盟国及びこれを支持する諸国において事業を行う多国籍企業に対する政府の勧告。法的拘束力は無いが、一般方針、情報開示、人権、雇用及び労使関係、環境、贈賄・贈賄要求・金品の強要の防止、消費者利益、科学及び技術、競争、納税等、幅広い分野における責任ある企業行動に関する原則と基準を定めている。OECD 多国籍企業ガイドラインともいう。1976年に策定され、これまでに5回の改定を経ている。持続可能な開発を目指した経済面、社会面、環境面の国際的に認められている基準すべてが包括され、国際的な企業の社会的責任が求められることになる。直近の2011年の改訂では、企業には人権を尊重する責任があるという内容の人権に関する章の新設や、リスク管理の一環として、企業は自企業が引き起こす又は一因となる実際の及び潜在的な悪影響を特定し、防止し、緩和するため、リスクに基づいたデュー・ディリジェンスを実施すべき等の規定が新たに盛り込まれた。(参考：wiki、厚労省、外務省)
OECD-TUAC (オー・イー・シー・ディー・テュアック)	経済協力開発機構・労働組合諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● OECD 加盟国 31 カ国から 59 のナショナルセンターが加盟。日本からは連合が参加。OECD 諸組織の中にあって、各国の労働組合からの資金によって独自に運営されているのが特徴。約 6,600 万人の労働者を代表している。事務局はフランス・パリ。 ● OECD による雇用分野をはじめとする諸政策に対して、労働組合の立場から政策提言・協議を行うための組織。G8 サミットなどの国際会合に対しても、労働側の意見反映にむけて活動している。また、OECD で合意された「OECD 多国籍企業行動指針」の普及や違反案件の解決に向けた働きかけを行っている。 ● http://www.tuac.org
オフショアリング		企業が業務の一部または全部を海外に移管・委託すること。安価な労働力の確保を目的とする場合が多い。オフショア。
オープン・ショップ制		組合加入を従業員本人の自由意思に委ねているもの。